稔

平成二十八年七月二十四日

至れり。 扱を迫りたる由。 今年始め、 そが、祕書、 時の經濟再生擔當大臣甘利議員、業者に不當便宜を圖るの疑を被り、 當時、 權力を笠に獨立行政法人都市再生機構 メディアは大臣及び業者の非を唱ふる多く、 ÛR ^` URにつきて言ふ少 一業者に格別の取

を曲げて不正をなしたるURの罪、 べきにあらず。 斯様の汚職事案、 今次の UR の立場、 古今東西數多あれどもその報道パターン、 即ち行政側を寧ろ被害者風に扱ふ傾向あるも 最も重しと。 壓力に屈するに涙を吞むと雖も、 政治家を最も惡とし、 我思へらく、筋 同情す 次が

遂の成否はUR職員の手にあり。これ職員の責任最重要なる所以なり。 權力を有し、 數ある業者のうち、 即ちUR職員なり。 いかに聲高に求むとも、 いづれを採り、 行政の金庫の鍵は職員の手にあり。 金庫の鍵開かざれば始らず。換言せば、 金をい くら拂ふか、 そを決むるは行政 政治家い 內部 かに強大なる 汚職行爲完 の擔當

給を齎すがゆゑなり。 身に不都合生ずるを知ればなり。政治家が組織に容喙し、意に應ぜざる職員の左遷降格減 司の壓力に抗する能はざるゆゑなり。何故に抗すること能はざるか。彼等の意に沿はねば 職員が外部内部の干渉に屈して不當處理するは何故にか。政治家又はその意を受くる上 元は血稅たる公金を不正に費消するなり。 然なることに屈する職員の有樣、これを卽ち保身と言ふ。 保身がた

遷なんどの不都合、 會社倒産して職を失ふ民間人の例、 かかる保身あるべからず。筋を通したる結果、 何のことかある。甘んじて受くべ 枚擧に遑なきを。 報復ありとしても馘首には至るまじ。 し、 思へ、 身に何ら落ち度なくとも

扱せざるを得ず。 壓力に負けて不正取扱する公務員を一律無期懲役など嚴罰に處すれば、 不正に對する罰が、 壓力側の報復よりも格段に酷しくば、 保身のためにも適正取 事件、 激減

職務を誠實に果し居り。 する上司先輩たり。官なれ民なれ、 迫誘惑あるを多く見つ。その元は、 汚職背任、 保つべし。 彼等はその對價として、 官にのみあるにあらず。我、長年の金融機關勤務中、 政治家と頻繁に對峙する行政職員の勞苦、 民よりも身分安定し、 政治家、出入り業者、 組織に居る者の殆どは各々それらと苦鬪しつつ日々の 社内特定グループ、 勤務の好條件を既にして有す。 民間のそれとは異るべ 自分や周圍への 彼等と結託 壓力脅

應を求むる輩ある時、 職員自ら地位を利用 不正起き易 して甘き汁を吸はむとするは論外なり。 保身に 加 進みて

R職員二名、 收賄饗應を理由 に懲戒處分を受け、 自主退職せりとの 報道ありき。

(平成二十八年八月九日